

改正道路交通法から1年 オートバイユーザーの意識調査

2007年5月

報道関係各位

オートバイ買取専門店「バイク王」を全国展開する株式会社アイケイコーポレーション(代表取締役社長:加藤義博、資本金:584,534千円、本社:東京都渋谷区、以下「当社」)は、2006年6月1日に施行された違法駐車取締り強化を柱とする改正道路交通法の施行より1年を機に、5月6日から9日にかけて東京23区・名古屋市・大阪市在住のオートバイユーザーを対象とした意識調査を実施いたしました。

本調査は、当社が施行後3ヶ月時に実施しております「改正道路交通法後のオートバイユーザーの意識調査」(2006年10月10日発表)の追跡調査であり、主に当事者であるユーザーにおける当法令の認識及び浸透の測定、オートバイにまつわる諸問題への意識に焦点を当てた内容となっております。

「改正道路交通法」とは

2006年6月1日施行。慢性的な交通渋滞の緩和、交通事故の減少を目的に、駐車違反取締り強化を柱とした法令。これにより、駐停車違反の取締りが民間に業務委託され、取締りの強化が進んでいる。

違法駐車のもたらす弊害として、交通渋滞やこれによる時間的な経済損失、大気汚染による温暖化問題、都市景観の悪化など、様々な問題が生じている。

【調査概要】

調査地域： 東京23区・名古屋市・大阪市

調査対象： オートバイユーザー男女10代～60代

有効回答数： 500サンプル (東京/250、名古屋/100、大阪/150)

(原付・小型保有者/100、中型保有者/215、大型保有者/185)

調査方法： インターネットリサーチ

調査時期： 2007年5月6日～5月9日

同資料に関するお問い合わせ先

■株式会社アイケイコーポレーション
経営企画室：西元・香川
TEL 03-6803-8855 / FAX 03-3409-8586
東京都渋谷区広尾1-1-39
恵比寿プライムスクエア18F

■共同PR株式会社
第3業務局：峰松・生田(イクタ)
TEL 03-3571-5171 / FAX 03-3574-9364
東京都中央区銀座7-2-22 同和ビル



株式会社アイケイコーポレーション

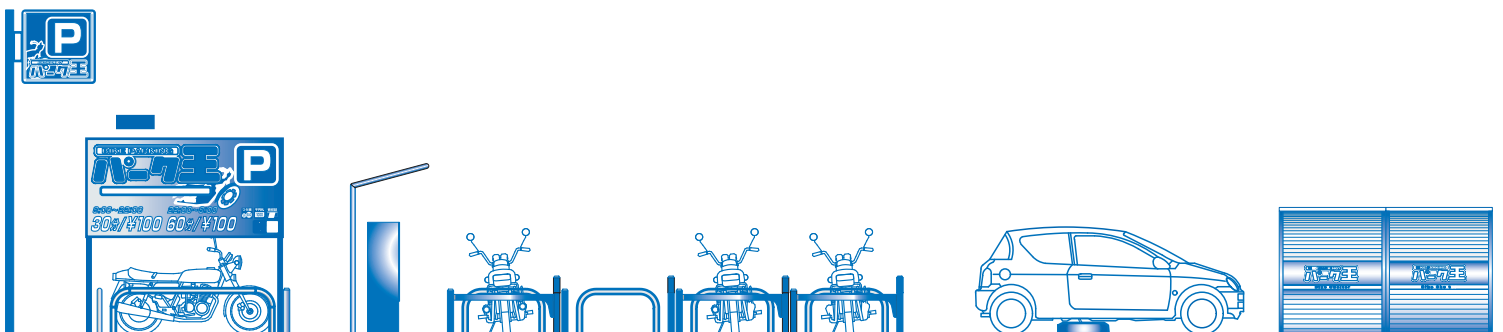


改正道路交通法から1年 オートバイユーザーの意識調査



株式会社アイケイコーポレーション

- Q1. オートバイの利用頻度を教えてください…………… P. 1
- Q2. 昨年6月1日に施行された「改正道路交通法」により、駐車違反の取締りが厳しくなったことを知っていますか…………… P. 1
- Q3. 「改正道路交通法」以降、駐車違反の取締りが実際に厳しくなったと思いますか…………… P. 2
- Q4. 「改正道路交通法」以前・以後で時間貸しオートバイ駐車場の利用頻度、オートバイの利用頻度は変わりましたか…………… P. 3
- Q5. オートバイユーザーの環境改善について、今後期待することはありますか ※フリー回答…… P. 5
- 株式会社アイケイコーポレーション会社概要…………… P. 7

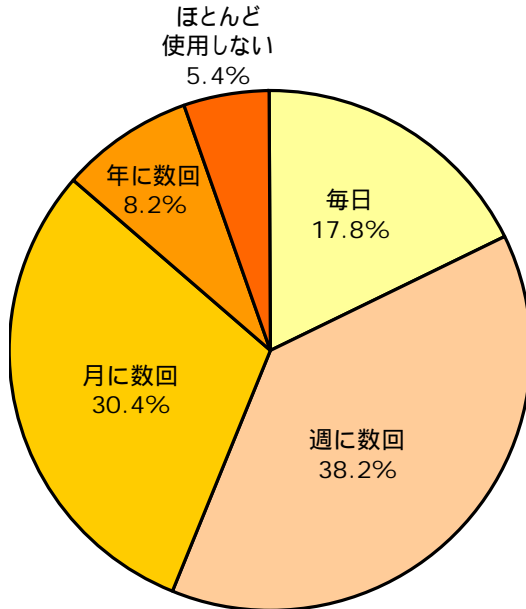




改正道路交通法から1年 オートバイユーザーの意識調査

🏍️ 56%のユーザーが日常的にオートバイを利用!!

Q1. オートバイの利用頻度を教えてください



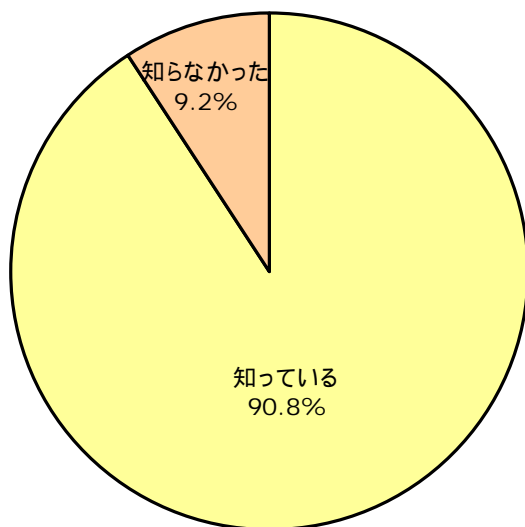
項目	今回調査		前回調査	
	度数	%	度数	%
集計母数	500	100	500	100
1 毎日	89	17.8	117	23.4
2 週に数回	191	38.2	179	35.8
3 月に数回	152	30.4	139	27.8
4 年に数回	41	8.2	38	7.6
5 ほとんど使用しない	27	5.4	27	5.4

東名阪3都市のユーザーに対し、オートバイ利用頻度を尋ねたところ「毎日」(17.8%/89人)、「週に数回」(38.2%/191人)とする回答は、56.0%(280人)となりました。

前回調査(59.2%/296人)からは、3.2%減少しておりますが、過半数のユーザーがオートバイを「生活の足」、「移動手段」としていることに変わりはないようです。

🏍️ 「改正道路交通法」、依然 90%以上が認知!!

Q2. 昨年6月1日に施行された「改正道路交通法」により、駐車違反の取締りが厳しくなったことを知っていますか



項目	今回調査		前回調査	
	度数	%	度数	%
集計母数	500	100	500	100
1 知っている	454	90.8	477	95.4
2 知らなかった	46	9.2	23	4.6

改正道路交通法により、駐車違反の取締りが厳しくなったことを「知っている」と回答したユーザーは、90.8%(454人)と、圧倒的多数を占めました。

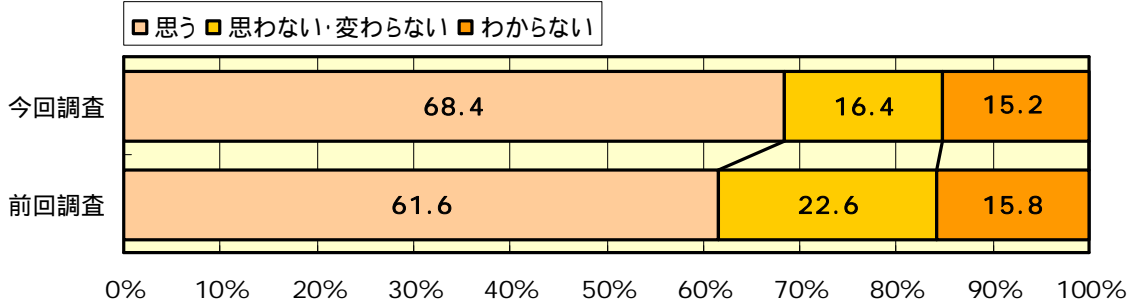
改正より1年が経過した現在、当法令が多くのユーザーに広く認知されていることが分かります。



改正道路交通法から1年 オートバイユーザーの意識調査

取締りが「厳しくなったと思う」。前回調査から6.8%アップ

Q3. 「改正道路交通法」以降、駐車違反の取締りが厳しくなったと思いますか



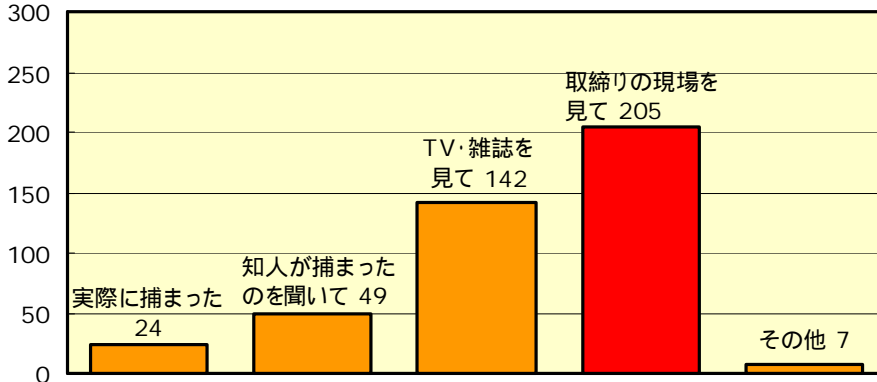
項目	今回調査		前回調査	
	度数	%	度数	%
集計母数	500	100	500	100
1 思う	342	68.4	342	68.4
2 思わない・変わらない	82	16.4	82	16.4
3 わからない	76	15.2	76	15.2

取締りが厳しくなったと「思う」と回答したユーザーは、前回調査から6.8%上昇し、68.4%(342人)に上りました。

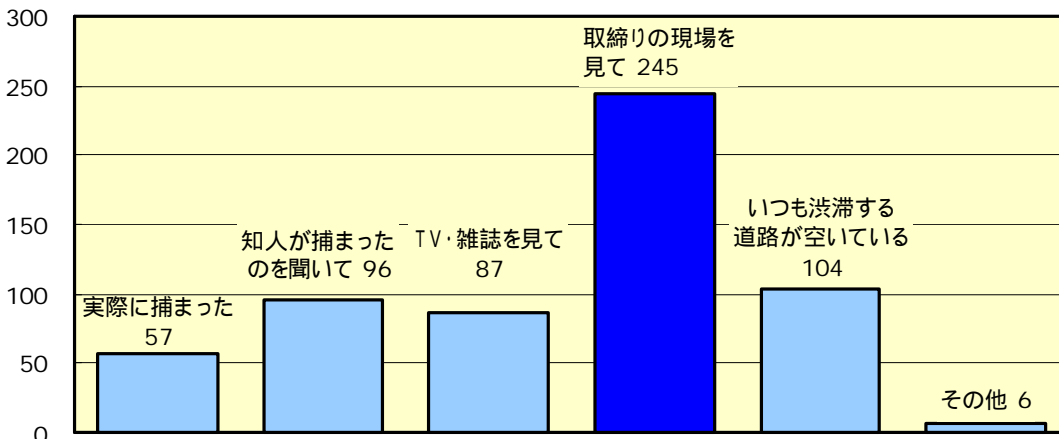
その理由を尋ねたところ、下記の結果を得ることが出来ました。

時間の経過とともに理由にも変化がうかがえます。

<前回調査>



<今回調査>





改正道路交通法から1年 オートバイユーザーの意識調査

前回調査同様に多くのユーザーが「取締りの現場を見て」(245ポイント)と回答。「実際に捕まった」(57ポイント)、「知人が捕まったのを聞いて」(96ポイント)の項目も軒並み回答数が増加しています。

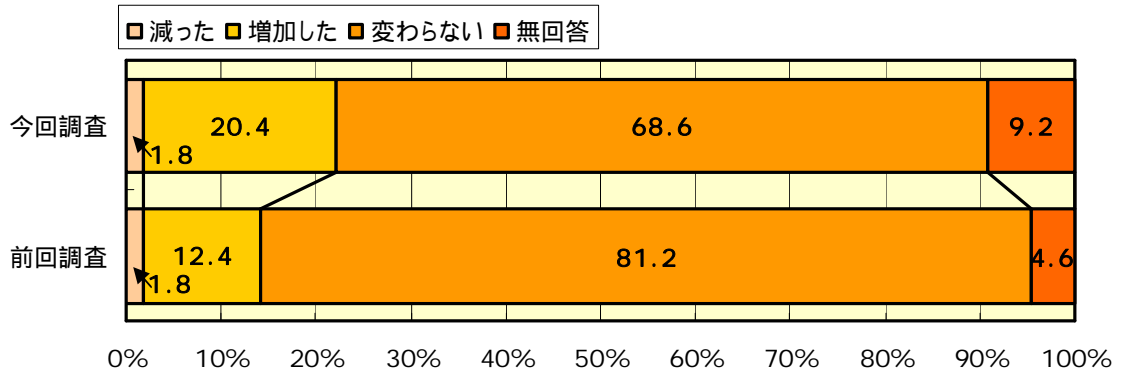
警察庁の発表によると2006年1~12月における全国のオートバイ駐車違反取締り件数は、27万6,516件とされており、昨年が10万9,506件であったことと較べると2.5倍に増加したことになります。このことから法改正がユーザーにとって、実に身近な存在であることが分かります。また、今回新たに設けた「いつも渋滞する道路が空いている」の項目にも104ポイントの回答がありました。

「TV・雑誌を見て」といったメディア情報を理由とする回答は、前回から減少(142ポイント 87ポイント)しており、時間が経過するに伴い取締りの厳しさに対する思いは「視聴覚的な情報から実体験へ」とシフトしているようです。

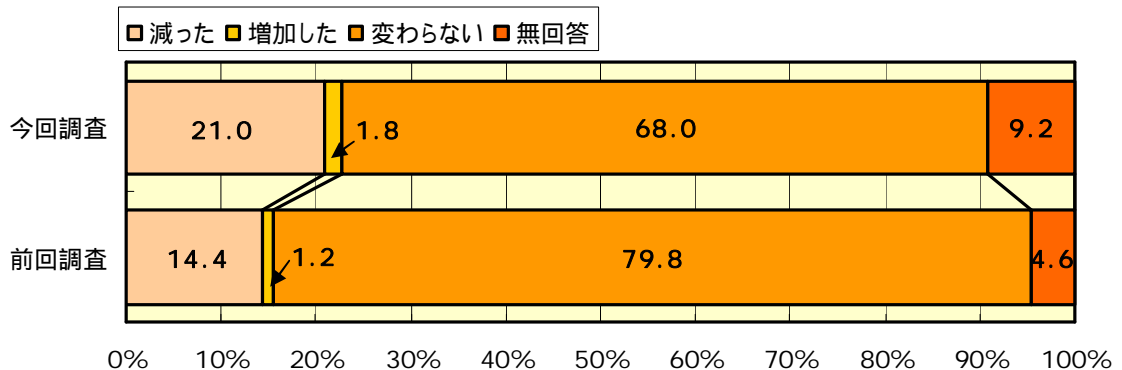
高まるユーザー意識。広がる駐車場不足とのギャップ

Q4. 「改正道路交通法」以前・以後で時間貸しオートバイ駐車場の利用頻度、オートバイの利用頻度は変わりましたか

・時間貸しオートバイ駐車場の利用頻度



・オートバイの利用頻度





改正道路交通法から1年 オートバイユーザーの意識調査

	項目	集計母数		減った	増加した	変化なし	無回答
1	時間貸しオートバイ 駐車場の利用頻度	%	100	1.8	20.4	68.6	9.2
		度数	500	9	102	343	46
2	オートバイの利用頻度	%	100	21.0	1.8	68.0	9.2
		度数	500	105	9	340	46

時間貸しオートバイ駐車場の利用頻度が「増加した(20.4%)」とする回答は、前回調査(12.4%)と較べて、8.0%上昇しました。また、オートバイの利用頻度が「減った」とする回答も6.6%上昇し、いずれも2割強を占める結果となっており、時間貸しオートバイ駐車場の利用頻度とオートバイの利用頻度には負の相関関係があると推測できます。

2006年3月末現在、東京都におけるオートバイ保有台数は128万台超¹といわれる一方で、オートバイ専用駐車場における収容台数は、2006年12月末現在で約2,900台分²とされることからオートバイ駐車場は、絶対数には程遠いと考えられます。

また、「車の駐車場はたくさんできたのにバイクの駐車場がない。車の方が便利になったから、バイクを利用することがなくなった」(40代女性・大阪)の声を考えると、法改正以降、オートバイも四輪車同様に駐車場へ止めるというユーザーの意識が徐々に高まっていると推測できるものの受け皿となる駐車場の整備拡充が追いついていない現状が上記の結果をもたらしたものと考えられます。

¹「社団法人 日本自動車工業会」調べ

²「財団法人 東京都道路整備保全公社」調べ

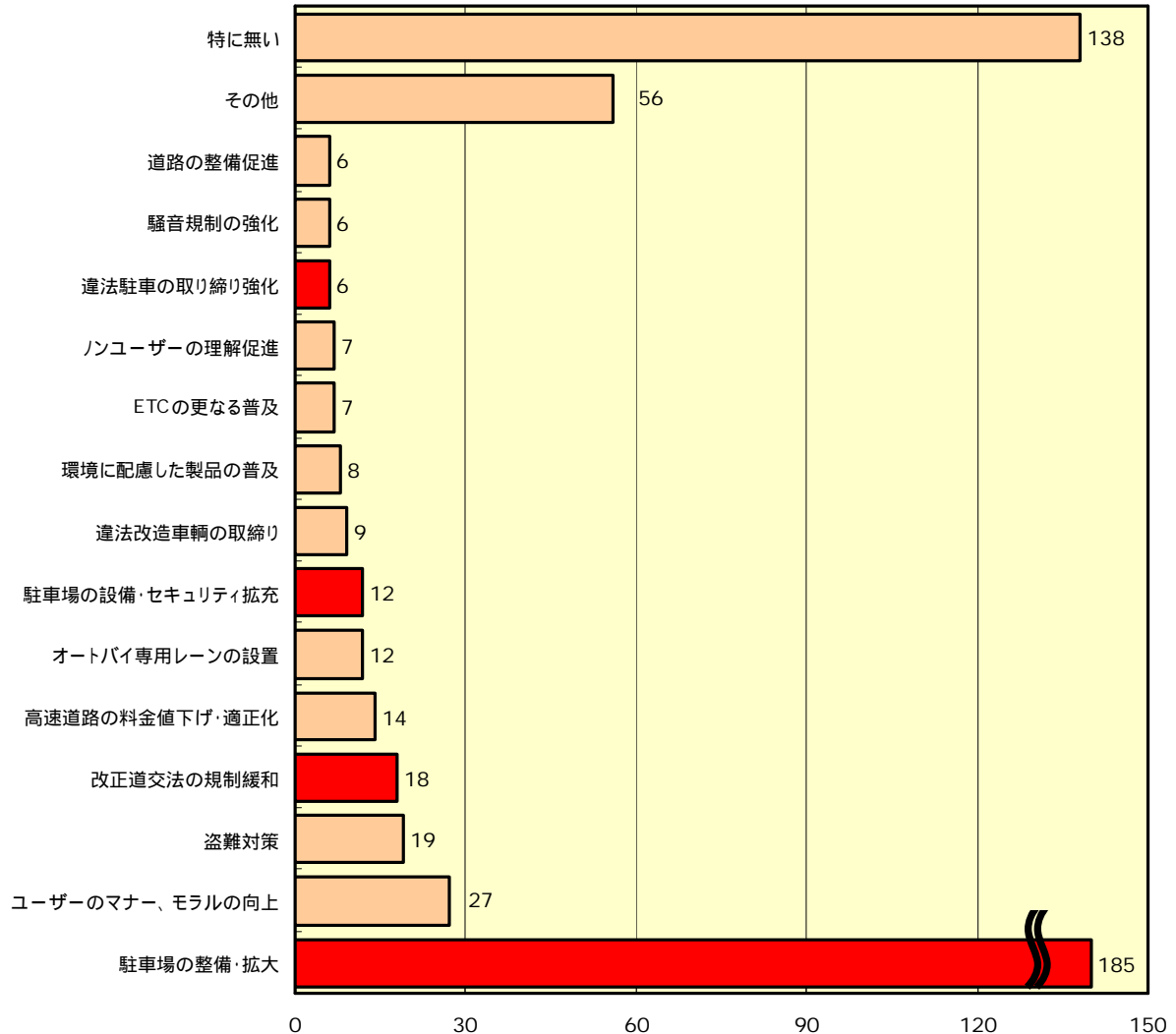


改正道路交通法から1年 オートバイユーザーの意識調査

改正道交法より1年。ユーザーの声は・・・

当調査では、前回同様に「オートバイにまつわる環境改善について、今後期待することはありますか」の設問で、フリー回答を募りました。

下記は、その回答を項目ごとにセグメントしたものです。



フリー回答において大多数を占めた意見は、3ヶ月時の調査同様に「オートバイ用駐車場の整備・拡大」でした。また、赤で示した要素はいずれも「改正道路交通法」にまつわるユーザーの要望であり、総回答数の36.3%(176ポイント)にあたります。



・「駐車場が無ければ何処にも行けない」(20代男性・大阪)。

急がれる駐車場対策

「一坪で良いから置けるところが欲しい」(20代男性・東京)、「もっと車並みに考えて欲しいです」(40代女性・大阪)に代表されるようにオートバイ駐車場の整備・拡大を求める声が今回も目立ちました。また、「片道1時間かかる実家に預けています。近所に駐車場があれば、今よりも乗る機会が増えると思います」(30代男性・大阪)といった時間貸しのみに留まらず月極駐車場を求めるユーザーの声も聞こえております。

ほか、「それなりにとめることが出来なければ。(取締りを)厳しくされても困る」(30代女性・名古屋)、「駐車場が一向に増えないので、いっぱい出来るまで駐車禁止は見逃して欲しい」(20代男性・東京)、「バイクの駐車違反は厳しすぎる。環境を改善してから取り締まるべきだ」(50代男性・東京)といった駐車場整備が追いついていない現状での取締り強化に対し、不満や疑問の声を投げかけるユーザーが多く見られました。

・オートバイ駐車場にまつわる法改正、続々と

今回の調査では、「商業施設等はオートバイも置ける駐車場を完備して欲しいです」(30代女性・大阪)、「繁華街やビジネス街にあるビル・マンションへの『訪問者用』駐車スペース確保の義務化」(30代男性・大阪)といった施設への駐車場設置を求める声が多く挙がったのが特徴的でした。

昨年11月30日にオートバイ駐車場にまつわる新たな法改正として、「改正駐車場法」が施行されました。当法令により、商業施設、オフィスビル、鉄道会社等にオートバイ駐車場の付置義務を負わせることが可能となり、各自治体が必要に応じて条例を制定し、対応することが出来るようになりました。これにより、本年5月に神奈川県横浜市が全国に先駆けて「市駐車場条例改正案」を議会に提出しており、本年12月からの実施に向け、調整を行っていることから自治体が主体となってオートバイ駐車場の設置に介入するその動向に注目が集まっています。また、東京都世田谷区、港区のように駐車場設置の際の助成を独自に設ける自治体が出てきていることや東京都の取り組みとして、官民合同による「東京都二輪駐車場整備促進検討会」が開催されていることから、今後は官民一体となったオートバイ駐車場の一層の拡充に期待が寄せられています。

ほか、本年1月4日には「改正道路法施行令」が施行され、今後は電話ボックスやポスト等と同じ位置付けで、オートバイ駐車場も道路に設置することが可能となりました。

四輪車と自転車の狭間で曖昧な位置付けとなっていたオートバイ。改正道路交通法により、その微妙な立場が露わになったことが今日の早急な環境整備を促したのかもしれない。



改正道路交通法から1年 オートバイユーザーの意識調査

・ユーザー自身のマナーを問う声。今回も目立つ。

「改正道路交通法」の次にユーザーの声が多かったのは、「マナー感のないライダーは迷惑」(30代男性・東京)、「ルール、マナー、モラルを守って欲しい」(40代女性・東京)をはじめとするユーザー自身の運転意識を問う内容でした。このほか、「騒音対策の強化」(30代男性・東京)、「違法改造の取り締まり強化」(40代東京・男性)といった違法改造や騒音問題を提起する声が多々見られており、ユーザーの声は、「バイクユーザーのモラルが向上しないと、環境は改善してもらえないと思う」(40代男性・名古屋)に集約されていくようです。

現在、国内には1,307万台のオートバイがあると言われており、これは国民10人に1人が保有している計算となります。

2005年6月、オートバイにもAT(オートマチック)免許が導入され、2005年のオートバイ免許新規取得者数は、3年ぶりに増加へと転じました。気軽に乗れる移動モビリティとして、趣向品として、オートバイは依然、多くの人を魅了し続けています。

オートバイが今まで以上に認められ、愛されるために必要なこと。それは、環境整備も去ることながら、ノンユーザーに配慮したマナーあるユーザーの増加とそれを支える企業・団体の働きかけに尽きると認識しております。

わたしたちは、オートバイに関わる企業の一員として、ユーザーにおけるオートバイの購入・売却の支援だけでなく、保有時におけるフォロー・サポートを拡充することで、オートバイライフを補完していくとともに、社会や環境に沿ったオートバイの在り方の提案に向け、より真摯な活動を約束いたします。

株式会社アイケイコーポレーション会社概要

1998年9月設立(創業1994年9月)。

東京証券取引所市場第二部上場。証券コード:3377

「オートバイライフの総合プランナー」をビジョンに掲げ、主力ブランドであるオートバイ買取専門店「バイク王」(2007年5月30日現在、全国66店舗展開)を中心とするオートバイに特化した事業を展開。このほか、「バイク王パーツ」、「i-knew」、「テクノスポーツ(当社子会社 株式会社アイケイモーターサイクル)」を運営。

2006年3月1日にオートバイを中心とする駐車場事業を営む「株式会社パーク王」を設立(資本金:8,000万円 当社出資比率87.5%、本社:東京都渋谷区)。
2007年5月30日現在、東京都を中心に46事業地を開設している。